

第 3 期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

令和 7 年〇月

上越市

目次

第1章 第3期総合戦略の策定趣旨	4
1. 国の動向	4
2. 当市の地方創生の取組と総合戦略の位置付け	4
3. 人口減少対策の必要性	5
4. 推進体制	5
第2章 第2期総合戦略の検証	6
1. 人口減少の状況	6
2. 社会経済状況の変化	8
3. 数値目標及び重点業績評価指標の進捗状況	9
4. 市民アンケートの分析結果	10
5. 協議会の意見	11
6. 第2期総合戦略の取組を踏まえた今後の課題	11
第3章 第3期総合戦略の基本方針	13
1. 総合戦略の目的	13
2. 計画期間	13
3. 全体目標	13
4. 将来人口の目標	13
5. 政策分野及び基本目標	14
6. 総合戦略における5つの強化の視点	14
第4章 政策分野における目標・方向性・施策	16
1. 共通事項	16
(1) 各政策分野等の構成	16
(2) 重要視点の反映状況	17
2. しごとづくり分野	19
A-1 地域産業の活性化	20
A-1-1 地域産業の競争力強化と地域内経済循環の促進	20
A-1-2 企業立地とインフラ整備の促進	20
A-1-3 中小企業・小規模企業の振興	22
A-1-4 農林業の競争力強化と担い手確保	23

A-2 多様な働く場の創出.....	24
A-2-1 若者が活躍できる働く場の確保と就労支援.....	24
A-2-2 多様な人材が活躍できる雇用環境づくりと就労支援.....	25
3. 結婚・出産・子育て分野	26
B-1 仕事と生活が調和した社会の形成.....	27
B-1-1 ワーク・ライフ・バランスの更なる推進.....	27
B-2 結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり.....	28
B-2-1 自然な出会いと結婚の希望の実現.....	28
B-2-2 妊娠・出産・子育てに関わる市民に寄り添う「きめ細かい」支援の展開	29
B-2-3 子どもたちのすこやかな成長と学びを支える環境の充実.....	30
B-2-4 地域ぐるみの子育ての推進.....	30
B-2-5 上越の出産・子育て環境の魅力発信.....	32
4. まちの活性化分野	33
C-1 多様な地域特性の磨き上げと活用.....	34
C-1-1 中心市街地の都市機能の強化と魅力の向上.....	34
C-1-2 農山村の暮らしを支える機能の確保と魅力の向上.....	35
C-1-3 都市のストックの活用促進.....	36
C-2 地域活動の担い手確保と活性化.....	37
C-2-1 まちづくりへの参画とまちへの愛着醸成.....	37
C-2-2 まちづくり・地域づくり活動への支援体制の強化.....	38
C-3 地域と地域を結ぶつながりの強化.....	39
C-3-1 公共交通の利便性向上と利用促進.....	39
C-3-2 地域内の交流促進と魅力発信.....	40
C-4 交流人口の拡大による自立したまちづくり.....	41
C-4-1 観光コンテンツの充実と各担い手の観光マインドの底上げ.....	41
C-4-2 コンベンション誘致による多様な交流機会の拡大.....	41
5. UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり.....	43
D-1 若者等の定住・UIJ ターンの促進.....	44
D-1-1 若者等の定住・UIJ ターンの促進.....	44
D-2 まちの総合力の強化による求心力の向上.....	45
D-2-1 まちの拠点性の強化.....	45
D-3 まちを担う若者人材等の育成と交流.....	46
D-3-1 若者の人材育成と交流促進.....	46

D-3-2 外部人材の活躍.....	47
第5章 PDCAによる進捗管理について.....	48
参考資料.....	49
①第3期総合戦略の策定経過.....	50
②協議会会員団体.....	51
③第3期総合戦略 数値目標・KPI.....	54

第1章 第3期総合戦略の策定趣旨

1. 国の動向

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月、豊かな地域社会形成、地域を担う人材確保及び地域の就業の機会創出の一体的な推進に必要な事項を定めた「まち・ひと・しごと創生法（以下「法」という。）」を施行しました。

また、同年12月には、法に基づき、人口の現状と目指すべき将来の方向等を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の目標や具体的な施策等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、これら一連の動きや政策を「地方創生」と総称して、総力を挙げて各種の政策を展開することとしました。

その後、令和元年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、第2期の取組を進めてきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大後は、令和4年6月に、「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定し、同年12月、令和5年度から令和9年度までを計画期間とした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、令和5年12月には、デジタル行財政改革の動きなどを踏まえ、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」を閣議決定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指した取組を進めてきました。

2. 当市の地方創生の取組と総合戦略の位置付け

法では、地方創生は、国と地方が一体となり、中長期的な視点に立って人口減少対策に取り組む必要があることから、全ての市町村が「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に努めなければならないことを定めており、当市においても、平成27年2月に策定した第6次総合計画で目指すまちづくりが国の動きや法の趣旨と一致していることを踏まえ、平成27年10月、当市の人口の将来展望を示す「上越市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」及び「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）」を策定しました。

その後、令和2年2月には、「長期ビジョン（改訂版）」及び「第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」への改訂を経て、当該戦略に基づく取組を推進してきました。

本総合戦略は、最新の人口推計等を踏まえて改訂した「長期ビジョン（令和7年改訂版）」及び、当市におけるこれまでの人口減少対策の取組も踏まえて令和4年12月に策定した「第7次総合計画」、さらには、「産・官・学・金・労・民」の各主体の取組を合わせて取りまとめた計画であり、法第10条に基づく「地方版総合戦略」として位置付けられるものです。

3. 人口減少対策の必要性

当市の人口動向は、自然減と社会減が同時に進行している状況が継続しており、こうした減少傾向は今後一層加速することが避けられない見通しです。

このまま人口減少が続いた場合、税収の減少、居住エリアの変化、労働力の不足や域内の市場規模の縮小、地域活動の担い手不足のほか、行政サービスや社会保障制度の維持、インフラの維持・更新の在り方など、市民生活や市政運営の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

当市では、これらの課題の要因となる人口減少については、市政運営の根本的かつ喫緊の課題として捉えており、第7次総合計画では、人口減少社会にあっても持続可能なまちの形成に向けた普遍的な取組を着実に推進していけるよう、将来都市像に“暮らしやすく、希望あふれるまち 上越”を掲げ、「人や地域・コミュニティを中心に据えたまちづくりを進める」、「新たな時代の流れをまちの成長の機会に取り込む」という視点から4つの重点テーマを設定し、分野横断的な取組を推進しています。

4. 推進体制

本総合戦略の推進組織である上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会（以下「協議会」という。）は、平成27年5月、「産・官・学・金・労・民」の13の機関・団体からなる会員と、「しごとづくり部会」「結婚・出産・子育て部会」「まちの活性化部会」の各部会に参加する市内の市民団体、NPO法人、企業等からなるアクションメンバーを参加団体として構成する組織として、当市の総合戦略等の取りまとめや、その推進を目的に設立したものです。

協議会の参加団体は、当市の地方創生の取組を推進する原動力であり、それらの団体の主体的な取組と市の施策が相乗効果を発揮することが当市の人口減少に係る取組にとって何より重要です。

また、協議会は、毎年度実施する総合戦略の取組を効果的に推進するため、効果検証を実施しており、検証機関としての役割も兼ね備えています。この度改訂した「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」についても、協議会の団体とともに取りまとめ、実践・検証・議論・検討という過程を経て、幅広い関係者の意見を反映したものとなっています。

第2章 第2期総合戦略の検証

第3期総合戦略の策定に当たっては、当市の人口の状況や社会経済情勢の変化、第2期総合戦略（令和2年度～令和6年度）の進捗について、次の観点から協議会の総会やワークショップ等を通じた議論・意見交換の中で振り返りを行っています。

- 当市の人口の状況については、「長期ビジョン（令和7年改訂版）」の改訂の中で分析を行っており、第3期総合戦略は、その中で取りまとめた人口の動向等を踏まえて策定を進めています。
- 社会経済情勢の変化については、当市が令和4年度に策定した「第7次総合計画」での時代認識や近年の社会動向を踏まえています。
- また、第2期総合戦略の進捗については、協議会を構成する各団体の取組状況等を踏まえ、総会や部会で確認・議論を行っています。

1. 人口減少の状況

ここでは、当市の人口減少の状況について、その概略と改訂時に見られた近年の傾向について、次のとおり整理します。

- 当市の人口は、令和5年の推計値で約18万2,000人となり、平成17年以降は、自然減と社会減が同時に進行しており、その傾向は継続している。
- 近年の人口動態は、年間約1,500人～2,000人の減少傾向が続いており、社会減は回復傾向にあるが、自然減は出生数の減少と死亡数の増加に伴って拡大している。
- 近年の合計特殊出生率は、平成25年の1.68をピークに低下傾向が続いており、直近（令和5年）では1.29となっている。また、全国や新潟県全体の傾向と比べると高い水準は維持しているが、その差は小さくなってきている。
- 年代別の社会動態では、10代後半から20代前半にかけての転出超過が顕著である傾向は継続している。一方で、20代後半から30代にかけては、社会増の傾向が見られる。
- 市内の高校卒業者の数は、第2期総合戦略策定当時（平成30年3月卒業者）は年間約1,700人であったが、直近（令和5年3月卒業者）では1,400人と減少している。高校卒業時には進学希望者の大半が市外に転出する状況にあり、高校卒業後の進学目的での社会減は避けることができない。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年12月推計）に準拠した当市の人口シミュレーションでは、当市の人口は、令和22年に約14万7,000人、令和42年に約10万8,000人まで減少すると予想されており、将来の人口維持に

係る見通しは、第2期総合戦略策定当時と比べても厳しさを増している。

- 総合戦略（長期ビジョン）における「将来人口の目標」に対する実際の人口については、いずれも実績値が推計値を下回り、その差は拡大傾向にある。

<将来人口の目標と実績の比較> ※国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠 （単位：人）

人口推移	H27	R2	R7
第1期総合戦略（長期ビジョン）での独自推計…A	197,928	191,184	183,784
第2期総合戦略（長期ビジョン（改訂版））での独自推計…B	-	189,737	181,682
R5 社人研推計	-	-	176,550
実績値（国勢調査）…C	196,987	188,047	-
実績値と戦略推計値との差（H27…C-A、R2…C-B）	▲941	▲1,690	-

<今後の方向性>

当市における人口減少は、若年層の転出超過傾向が継続しており、近年は加えて、出生数の減少と死亡数の増加に伴う自然減が拡大しています。

また、世代間での年齢構成を考慮すると、人口のピークである、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者の年代を迎えており、当市における人口減少の厳しさは、今後一層加速化していく段階に入っていくことが見込まれます。

第3期総合戦略においては、こうした見通しを踏まえ、人口減少の緩和策のみならず、人口減少社会にあっても、まちを持続・発展させるための適応策についても一層の強化が必要です。

2. 社会経済状況の変化

当市の社会経済状況の変化は、「長期ビジョン（令和7年改訂版）」における分析のとおりであり、ここでは次のとおり整理します。

<価値観やライフスタイルの変化>

- 仕事と家庭の両立を希望する女性や夫婦の共働き世帯、核家族の増加など、家族や生活の在り方が変化している。
- 市内においても、全国平均よりも少ないもののテレワークやサテライトオフィスなど出社を必要としない働き方が増加している。
- 価値観やライフスタイルの変化などから市民が行政に求めるものも複雑化・多様化しており、様々な主体が一層連携し、一人一人の希望に柔軟に対応できる環境づくりに取り組むことが求められている。

<ICTの進展とデジタル化の加速>

- 各種手続の電子化や、物流・医療・福祉・教育などあらゆる分野でICTの活用が進んでいる。
- 日々進展するIoTやAI等といった社会の在り方に影響を与えるデジタル技術は、今後の経済成長や人口減少社会における様々な社会課題を克服する手段として期待されている。

<環境問題の深刻化>

- 地球温暖化の進行による気候変動、天然資源の枯渇、生物多様性の損失など地球規模で様々な環境問題が深刻化し、地球規模で経済活動やライフスタイルの変革が必要となっている。
- 当市では、令和5年3月にゼロカーボンシティを表明し、2030（令和12）年度に温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で50%削減し、2050（令和32）年までにカーボンニュートラルの実現を目指している。

<持続可能なまちづくり>

- 社会の急速な変化に的確に対応していくため、新たな価値の創出や活力を生み出していくとともに、安定的な歳入の確保や歳出の適正化に取り組み、持続可能なまちの形成につなげていく必要がある。
- 世界経済、気候変動などの地球規模の課題や貧困、格差などの社会問題に対し、様々な主体が協働してSDGsの理念を取り入れた取組を推進することは、持続可能なまちづくりの実現に寄与するものと考えられる。

<外国人の増加>

- 当市においても労働者を中心とした外国人人口が増加傾向にある。地域自治区別の外国人人口では、頸城区が最も多く、全体の約3割を占めている。
- 市内の外国人の年齢構成は、20代～40代にかけて多く、全体の約7割を占めている。出身、性別、年齢、国籍、障害の有無などにかかわらず、誰もが生涯にわたって活躍できるよう、多様な生き方が尊重される包括的な社会の実現が求められている。

3. 数値目標及び重点業績評価指標の進捗状況

第2期総合戦略では、政策分野の基本目標に数値目標、分野内の具体的施策に重点業績評価指標（以下「KPI」という。）を設定し、指標により効果の検証を行いました。当該戦略における各指標の達成状況の概要は、次のとおりです。

<第2期総合戦略の政策分野の基本目標>

政策分野	基本目標
しごとづくり	安定的で魅力のある雇用を創出する
結婚・出産・子育て	若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える
まちの活性化	時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる
UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり	多様な人の流れやまちを担う人を創出する

<政策分野の数値目標による評価>

政策分野	数値目標	評価
しごとづくり	34歳以下の就職率	C
	雇用の場が整っていると感じる20代・30代の市民の割合	A
結婚・出産・子育て	合計特殊出生率	C
	出産や子育てがしやすいと感じる20代・30代の市民の割合	C
まちの活性化	休日滞在人口率（滞在人口÷国勢調査人口）	A
	上越市を暮らしやすいと感じる20代・30代の市民の割合	A
UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり	転入者数	A
	今後も上越市に住み続けたいと感じる20代・30代の市民の割合	A

<政策分野別の具体的施策のKPIによる評価>

政策分野	A	B	C
しごとづくり	1件（8%）	3件（23%）	9件（69%）
結婚・出産・子育て	5件（42%）	1件（8%）	6件（50%）
まちの活性化	8件（44%）	2件（11%）	8件（44%）
UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり	5件（71%）	2件（29%）	0件（0%）

（A:達成 B:未達成であるが進捗あり C:未達成）
（事業終了に伴い判定不能なKPIは除く。）

<今後の方向性>

「まちの活性化分野」と「UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり分野」は、政策効果がおおむね発現しています。一方、「しごとづくり分野」と「結婚・出産・子育て分野」は、課題に応じた取組の強化について検討が必要です。

4. 市民アンケートの分析結果

数値目標等の検証過程において、2種類の市民アンケートを実施し、市民ニーズの把握を行いました。

<若者世代・子育て世代の市民アンケートの概要>

期間	令和6年4月17日～令和6年5月8日
対象	満18歳以上40歳未満の男女
発送	3,000人
回収	769人(回収率25.6%)

(主な結果)

- ・令和元年度調査と比較すると、結婚したいと考える人の割合が減少した。結婚したい人に対する支援では、「出会いの場づくり」、「企業のワーク・ライフ・バランスを促進する政策を充実させること」に関する取組のニーズが高い。
- ・出産や子育てがしやすいと思う割合は、令和元年度調査と比較して30%減少した。幅広い子育て世帯を対象とした事業を展開した時期と重なり、子育て支援の強化が広く印象付けられたことから、令和元年度調査は高い値になったと考えられるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により子育てに不安や負担を感じやすい期間が続いたことや、当市が進めてきたきめ細かな支援が制度の対象とならない層の実感の向上につながらなかったものと考えられる。
- ・市内での就職先で不足している業種は、男性では「情報通信業」、女性では「学術研究、専門・技術サービス業」などである。若者世代が希望する業種の雇用を増やしていくことにより定住やUIターン促進につながる可能性がある。
- ・デジタル化を望む分野として、しごとの効率化や働き方の多様化につながる「雇用・労働」、普段の生活の利便性向上につながる「消費・生活」「医療・介護」「交通・運輸」が多い。

<高校生アンケートの概要>

期間	令和6年5月13日～令和6年5月31日
対象	市内高等学校に通う高校2年生
配布	1,145人
回収	676人(回収率59.0%)

(主な結果)

- ・高校卒業後の居住希望地は、「市外(県外)」が最も多く、市内に戻ることを希望する人の割合は、男女ともに1割程度となっている。
- ・当市に愛着を感じている人ほど、将来当市で居住したいと考える割合が多い。

<今後の方向性>

結婚を希望する人の希望の実現や、出産や子育てがしやすいと思う人の割合の減少に対応するため、結婚に向けた自然な出会いの創出や、出産・子育てがしやすい実感を高めるための取組などがが必要です。また、各政策分野におけるデジタル技術の一層の活用が必要となっています。

5. 協議会の意見

協議会において、第2期総合戦略に基づく各種取組や課題、今後推進すべき取組の視点について意見交換を実施しました。そこで出された意見は、次のとおりです。

<協議会における意見交換の経過>

令和6年7月26日、29日、30日：令和6年度第1回各部会

<しごとづくり部会における主な意見>

現在の主な問題点・課題

- 担い手不足
- 知識やスキルを持った人材の雇用
- 企業の魅力や農業に関する情報発信ができていない。

今後必要なこと

- ODX化、GX化
- 企業の人材育成の促進
- 情報発信の強化

<結婚・出産・子育て部会における主な意見>

現在の主な問題点・課題

- 若者の結婚に対する意識の低下
- 子育て環境に関する魅力発信
- 性別による固定的役割分担意識の解消

今後必要なこと

- 自然な出会いの場の創出
- 情報発信の強化
- 社会全体でワーク・ライフ・バランスや子育てを考える意識啓発



<まちの活性化部会における主な意見>

現在の主な問題点・課題

- 各団体や活動の担い手不足や高齢化
- 地域資源の魅力発信の不足

今後必要なこと

- 団体同士や地域との交流、連携の推進
- 若者がチャレンジしやすい環境づくり
- 若者などが地域に入りやすい環境づくり



<今後の方向性>

協議会に参画している団体の声として、担い手不足、情報や魅力の発信不足、出会いの場づくりなどの課題を確認するとともに、企業のDX・GX化、まちづくりに取り組む団体同士や地域との交流、連携などの今後推進すべき点について確認することができました。

6. 第2期総合戦略での取組を踏まえた今後の課題

第2期総合戦略の計画期間においては、地方創生に係る取組を進めてきた中であっても、若年層の転出超過の傾向に加え、出生数の減少と死亡数の増加に伴う自然減が拡大し、人口減少が加速化する状況となっています。

一方で、近年の社会経済環境としては、ICTの進展やデジタル化の加速、地球規模での環境問題の深刻化といった世界経済から市民生活にまで影響を与える大きな変化が顕在化してきており、自治体の行財政運営の場面においても安定的な歳入確保と歳出の適正化、外国人市民の増加などへの対応が一層重要性を増しています。

このように、当市の人口減少を巡る状況は厳しい局面が続いていますが、この問題が様々な要素が重なり合う中で生じている状況に変わりはなく、その対応策については、総合的なまちの暮らしやすさや魅力を高めていく観点が重要であるとの認識は変わるものではないと考えます。

地方創生は、息の長い取組であり、その効果については中長期的な視点を持って評価することが必要であり、当市としては、今後も引き続き、市民一人一人が安心感や幸福感に包まれながら暮らすことのできる環境を整えるため、人や地域・コミュニティが持つ力や可能性を引き出し、多様な主体が活躍できるまちづくりを進めていくことが重要です。

また、こうした取組を進める上では、近年の社会の急速な変化に的確に対応し、DX化や脱炭素の推進など新たな時代の流れをまちの成長の機会として取り込みながら新しい価値の創出や活力を生み出していけるよう、行政、市民、事業者など様々な主体が問題意識を共有し、協働で取組を進めていくことも重要です。

こうしたまちづくりの方向性は、SDGsの理念に掲げられた、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に資する取組を推進することと方向性を同じくするものであり、当市が抱える様々な課題の解決を始め、環境・経済・社会のバランスの取れた持続可能なまちづくりに大きく寄与するものでもあります。

以上のことから、当市では、第2期総合戦略の取組によって根付いた地方創生の意識や取組を今後も継続・強化していくことにより、人口減少の緩和や、持続可能なまちの形成に向けた取組を着実に推進するとともに、その効果をより確かなものへと深化させていくことが重要であると考えます。

第3章 第3期総合戦略の基本方針

「長期ビジョン（令和7年改訂版）」、「デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月閣議決定）」及び前章の検証等を踏まえ、第3期総合戦略の基本方針を次のとおり定め、地方創生の充実・強化に向けた切れ目ない取組の推進を図ります。

1. 総合戦略の目的

本総合戦略は、当市の「産・官・学・金・労・民」の各主体が地域を挙げた地方創生（人口減少対策）を推進していく上での「目的・目標の共有化」「施策・事業の明確化」「団体間の関係性の明確化」を目的として策定するものです。

2. 計画期間

5年間（令和7年度～令和11年度）

3. 全体目標

『若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現』

当市の第7次総合計画の将来都市像とした「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」の下、本総合戦略では、「長期ビジョン（令和7年改訂版）」における「人口の現状」と「将来の展望」を踏まえ、若者世代が家庭を築き、心豊かな家族生活を営めるまちとしての魅力を高める取組を重点的に進めていくという第2期総合戦略の考え方を踏襲し、全体目標には、引き続き『若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現』を掲げます。

4. 将来人口の目標

『合計特殊出生率 1.68 以上を目指しつつ、転出超過の傾向の改善を図ることによって、人口減少傾向の緩和を図り、令和22年（2040年）には約15万1千人以上、令和42年（2060年）には約11万4千人以上の人口を維持する。』

第2期総合戦略の計画期間における当市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が算出した「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年12月推計）」を上回る速度で減少しています。第3期総合戦略の将来人口の目標は、第2期総合戦略の目標（算出の考え方）を維持し、更なる取組の強化により目標達成を目指すこととします。

5. 政策分野及び基本目標

政策分野は、全体目標の達成に向けて推進する政策を一定のまとまりに整理したものであり、分野別にそれぞれ目標とする基本目標を掲げています。

第2期総合戦略では、国の総合戦略が掲げる4つの基本目標を踏まえ、「しごとづくり」、「結婚・出産・子育て」、「まちの活性化」、「UIターンとまちの拠点性・担い手づくり」の4つの政策分野及び基本目標を設定しています。

人口減少は様々な要因が重なり合って生じており、当市における今後の取組も、社会経済状況の変化を踏まえつつ、中長期的な視点を持って継続・強化していく必要があることから、第3期総合戦略では、第2期総合戦略の政策分野等を維持し、次の4つの政策分野等を設定します。

①しごとづくり

基本目標

「安定的で魅力ある雇用を創出する」

②結婚・出産・子育て

基本目標

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える」

③まちの活性化

基本目標

「時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる」

④UIターンとまちの拠点性・担い手づくり

(他の3分野と連動して推進する分野と捉え、全ての分野に共通する分野)

基本目標

「多様な人の流れやまちを担う人を創出する」

6. 総合戦略における 5 つの強化の視点

前章の検証等を踏まえ、第 3 期総合戦略では、これまでの取組を踏まえつつ、特に強化して取り組む視点（以下「強化の視点」という。）を次のとおり整理しました。

①若者への取組の強化

若い世代を対象とした施策や、人材育成・確保を推進します。

②デジタルを活用した課題解決

デジタル技術の活用やデジタル化社会への対応を推進します。

③訴求力の高い情報発信

市内外への情報発信の強化と実感の向上を推進します。

④マッチングの強化

人や団体の引き合わせ、主体間の連携を推進します。

⑤人口減少社会への適応策の強化

人口減少社会にあっても持続可能な社会の形成を推進します。

※第 3 期総合戦略では上記 5 つの強化の視点のほか、特に留意すべき社会経済環境の変化として、「脱炭素化の推進」や「外国人市民との共生」を掲げます。

<強化の視点と各分野の取組の方向性>

分野 強化の視点	しごとづくり	結婚・出産・子育て	まちの活性化	UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり
①若者への取組の強化	高校生等と企業の接点の拡大	若者同士の交流機会の創出	若者団体がチャレンジしやすい環境づくり、相互の交流促進	
②デジタルを活用した課題解決	企業の DX 化の推進	デジタルを活用した、手続の利便性向上とマッチング	デジタルを活用した地域の課題解決と交流促進	
③訴求力の高い情報発信	市内企業の魅力発信の強化	子育てに係る情報や子育て環境の発信の強化	まちの資源や魅力に応じた PR 戦略の強化	当市への関心、移住につなげる魅力発信
④マッチングの強化	求人と求職のマッチングの強化	若者同士の自然な出会いの場づくり	地域課題と取組主体のマッチング	当市の資源をいかした多様な関係人口の創出
⑤人口減少社会への適応策の強化	人材育成・就労支援の促進	減少する児童・生徒数を見越した保育・教育環境の確保	地域の課題に対応していく人材や体制の確保	
⑥その他	脱炭素化の推進 外国人市民との共生			

第4章 政策分野における目標・方向性・施策

1. 共通事項

(1) 各政策分野等の構成

各政策分野等における構成や項目の内容は、次のとおりです。

<各政策分野>

項目	説明
基本目標	政策分野の目標
数値目標	目標年次（令和11年度）における基本目標の達成度合いを検証するためのもの。基本目標及び具体的施策を踏まえ、アウトカム指標を選定するとともに、毎年定量的に確認できる項目と、最終年に市民アンケートにより確認する項目を採用している。
基本的方向性	基本目標の達成に向けてどのように政策を推進していくかを示すもの
具体的施策	計画期間のうちに具体的に推進していく施策

<各具体的施策>

項目	説明
基本的な考え方	具体的施策の考え方を示している。
KPI	具体的施策の進捗状況を検証するための指標。具体的施策の考え方や取組内容を踏まえ、原則としてアウトカム指標となるものを選定するとともに、毎年定量的に確認できる項目と、最終年に市民アンケートにより確認する項目を採用している。
主な具体的取組	基本的な考え方に基づき、計画期間のうちに実施する代表的な取組。第7次総合計画に基づく市の取組のほか「産・官・学・金・労・民（詳細は、P51～53による。）」がそれぞれの立場から実施する取組のうち代表的なものを示している。各取組において、中心となって個別事業を行う団体の所属区分欄に「○」を記載している。
関係するSDGsのゴール	具体的政策が関係するSDGsのゴールを表している。

(2) 5つの強化の視点の反映状況

前章で掲げた強化の視点は、以下のとおり各政策分野へ反映しています。

①若者への取組の強化
(しごとづくり) <ul style="list-style-type: none">・企業見学会や説明会、インターンシップの実施を推進します。(A-2-1) (結婚・出産・子育て) <ul style="list-style-type: none">・結婚に係る意識啓発や相談支援、出会いの場の提供などを推進します。(B-2-1)・地域との関わりの中で子どもたちの主体的な学び、行動する力を育てることを推進します。(B-2-4) (まちの活性化) <ul style="list-style-type: none">・意欲ある事業者等による積極的な挑戦や主体的な取組の支援を推進します。(C-1-1)・子どもたちやその保護者、若年世代に対しても、地域資源の価値や魅力を知り、体験する機会を推進します。(C-2-1)・若者同士の交流の促進を推進します。(C-2-2) (UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり) <ul style="list-style-type: none">・ライフステージにおける支援の充実を推進します。(D-1-1)・若者同士の交流等を推進します。(D-3-1)
②デジタルを活用した課題解決
(しごとづくり) <ul style="list-style-type: none">・市内企業のDX化を推進します。(A-1-1)・ICT等の先端技術の活用を推進します。(A-1-4) (結婚・出産・子育て) <ul style="list-style-type: none">・ICTを活用した学習環境の整備を推進します。(B-2-3) (まちの活性化) <ul style="list-style-type: none">・ICTやドローン技術等の活用を推進します。(C-1-2) (UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり) <ul style="list-style-type: none">・デジタル技術の実装を推進します。(D-2-1)
③訴求力の高い情報発信
(しごとづくり) <ul style="list-style-type: none">・当市ならではの農業や中山間地域等の暮らしの魅力の発信を推進します。(A-1-4)・市内企業の就職情報の市内外への発信を推進します。(A-2-1) (結婚・出産・子育て) <ul style="list-style-type: none">・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む優良事例の発信等を推進します。(B-1-1)・妊娠・出産・子育ての取組・制度等の情報発信の強化を推進します。(B-2-2)・妊娠・出産・子育て情報の訴求力の高い発信を推進します。(B-2-5) (まちの活性化) <ul style="list-style-type: none">・魅力的なイベントや店舗の情報の発信を推進します。(C-1-1)・地域資源の保存・活用・発信を推進します。(C-1-3)・ターゲットと手法を明確にした地域資源の情報発信を推進します。(C-3-2) (UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり) <ul style="list-style-type: none">・地域の魅力や就労環境、子育て支援策等の訴求力の高い情報発信を推進します。(D-1-1)・各種媒体を活用した訴求力の高い情報発信を推進します。(D-2-1)

④マッチングの強化
<p>(しごとづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内経済循環の促進を推進します。(A-1-1) ・事業者の事業承継の支援を推進します。(A-1-3) ・求人・求職のマッチング支援を推進します。(A-2-1) <p>(結婚・出産・子育て)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然な出会いの場の提供などを推進します。(B-2-1) <p>(まちの活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者同士の交流の促進を推進します。(C-2-2) ・地域資源の情報の共有や、取組のマッチング・連携を推進します。(C-3-2) <p>(UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携と、地域に根付き、力になってくれる人材の誘致、育成を推進します。(D-3-2)
⑤人口減少社会への適応策の強化
<p>(しごとづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが個々の能力をいかしながら働くことができる雇用環境の整備や、事業者による教育訓練、リスクリングを推進します。(A-2-2) <p>(結婚・出産・子育て)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な担い手の連携・協力を推進します。(B-2-2) ・子育て家庭を取り巻く環境の変化や、外国人を含む児童・生徒数の変化等に対応した、すこやかな成長と学びの環境確保を推進します。(B-2-3) ・学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの子育てを推進します。(B-2-4) <p>(まちの活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山村部における支え合い体制の維持・構築を推進します。(C-1-2) ・子どもたちやその保護者、若年世代が、地域資源の価値や魅力を知り、体験する機会を推進します。(C-2-1) ・オンデマンド交通システムの活用や地域団体によるバス運行、運転手不足の解消に向けた取組を推進します。(C-3-1) ・民間事業者との連携の下、コンベンションの誘致と開催支援を推進します。(C-4-2) <p>(UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携と、地域に根付き、力になってくれる人材の誘致、育成を推進します。(D-3-2)
⑥その他
<p>(しごとづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業のGX化を推進します。(A-1-1) ・脱炭素化社会における環境価値の活用を推進します。(A-1-4) <p>(結婚・出産・子育て)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭を取り巻く環境の変化や、外国人を含む児童・生徒数の変化等に対応した、すこやかな成長と学びの環境確保を推進します。(B-2-3)

2. しごとづくり分野

<基本目標>

「安定的で魅力ある雇用を創出する」

<数値目標>

安定的で魅力的な雇用が創出し、若者・子育て世代の就職の希望が実現している状態を示すものとして、次の数値目標を設定します。

項目	現状値（時点）	目標（R11）
雇用の場が整っていると感じる 18 歳～39 歳の市民の割合	66.4% (R6)	70.0%以上
高校新卒者の地元就職割合	78.8% (R5)	80.0%

<基本的方向性>

本分野では、持続可能なまちに不可欠となる地域経済の発展に向けた「地域産業の活性化」と、人口のダム機能となる働く場の確保や多様な働き方の推進に向けた「多様な働く場の創出」の2つの方向から施策を推進します。

基本的方向性	体系番号	具体的施策
A-1 地域産業の活性化	A-1-1	地域産業の競争力強化と地域内経済循環の促進
	A-1-2	企業立地とインフラ整備の促進
	A-1-3	中小企業・小規模企業の振興
	A-1-4	農林業の競争力強化と担い手確保
A-2 多様な働く場の創出	A-2-1	若者が活躍できる働く場の確保と就労支援
	A-2-2	多様な人材が活躍できる雇用環境づくりと就労支援

< 具体的施策 >

A-1 地域産業の活性化

A-1-1 地域産業の競争力強化と地域内経済循環の促進

(1) 基本的な考え方

- ・ 地域産業の一層の競争力強化や地域内経済循環の促進を図ります。
- ・ 市内の金融機関・商工団体等と地域産業の支援に向けたネットワークを構築し、協調連携による取組を推進します。
- ・ 市場ニーズを的確に捉え、地場農産物、製品製造技術を始めとした地域資源を利用する新たな上越産品の開発促進やブランド力の向上、販路拡大に向けて、地域が一丸となった取組を推進します。
- ・ 市内企業の DX を通じた新たな事業展開や生産性向上、付加価値額の増加を促進します。
- ・ 当市の豊かな自然環境の保全や再生可能エネルギーとしての活用、脱炭素社会に対応した事業活動への転換など、市内事業者における GX の取組を促進します。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	金融支援や情報提供等の多面的な支援				○			
2	継続的事业経営	○						
3	中小企業融資支援		○					○
4	中小企業振興対策		○					○
5	中小企業者等イノベーション促進事業		○					○
6	ふるさと納税を活用した上越産品の PR・販路拡大		○					○
7	発酵のまち上越推進	○						
8	メイド・イン上越推進		○					○
9	積極的な地場農産物の販売促進事業		○					○
10	地域資源を活用した特産品の開発・販路拡大						○	
11	市内企業の DX 導入支援	○	○		○			○
12	上越地域発の IT 事業プラットフォーム	○						
13	オープンデータ、GIS の利活用						○	
14	脱炭素社会推進事業	○	○		○			○

(3) KPI

項目	現状値 (時点)	目標 (R11)
売上が増加したメイド・イン上越認証品数の割合	工業製品：63.8% (R5) 特産品：31.8% (R5)	工業製品：67.3% 特産品：41.0%
DX 認定企業数 (累計)	1 社 (R5)	11 社

(関係する SDGs のゴール)



A-1-2 企業立地とインフラ整備の促進

(1) 基本的な考え方

- ・直江津港や道路ネットワークなど、人とモノの移動を支える社会資本の一層の機能強化や整備促進を図ります。
- ・地域経済の発展や、若者や子育て世代の多様な働く場の創出に資する企業誘致のため、受入れ環境の整備を進めます。
- ・物流・貿易の拠点性をいかした国内外との経済交流を促進し、新たなビジネスチャンスを創出します。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	直江津港振興	○	○					○
2	都市計画道路黒井藤野新田線整備		○					○
3	地域エネルギー活用	○	○					○
4	企業誘致促進		○					○
5	工業団地の整備		○					○
6	地域資源の魅力発信とビジネスマッチング	○	○		○		○	
7	国際ビジネス推進		○					○

(3) KPI

項目	現状値(時点)	目標(R11)
工業用地の分譲面積(延べ面積)	324.1ha (R5)	347.8ha
外貿定期コンテナ取扱量(コンテナ取扱個数は、20フィートコンテナ1個に換算した数)	24,657個 (R5)	38,600個

(関係するSDGsのゴール)



A-1-3 中小企業・小規模企業の振興

(1) 基本的な考え方

- ・地域の生業や雇用を守り、市内の中小企業・小規模事業者の成長を促すため、事業者による経営安定化や事業承継、経営革新の取組を支援します。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	中小企業研究開発支援	○	○					○
2	企業支援コーディネート	○	○		○			○
3	人材育成	○	○		○			○
4	事業承継支援	○	○		○			○
5	見本市等出展		○					○
6	設備投資促進		○					○

(3) KPI

項目	現状値(時点)	目標(R11)
見本市等への出展を支援した事業者のうち、販路拡大につながった件数	11件 (R5)	13件
新商品・新技術の開発・市場化の支援件数	2件/年	2件/年

(関係するSDGsのゴール)



A-1-4 農林業の競争力強化と担い手確保

(1) 基本的な考え方

- ・農林業の競争力強化や担い手確保に向けて、農林業関係者を始め、当該分野以外の様々な団体・機関と連携し、6次産業化による高付加価値化や所得の向上、ICT等の先端技術を活用した省力化・効率化・高付加価値化の取組、さらには、農地・森林がもたらす脱炭素社会における環境価値の活用を推進します。
- ・当市ならではの農業や中山間地域等の暮らしの魅力を発信します。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	新規就農者等定住転入促進・育成	○	○					○
2	担い手育成確保支援	○	○					○
3	アプリを活用した農業分野の活性化	○						
4	6次産業化	○	○					○
5	新技術・品種の活用による上越農業の持続力向上		○					
6	園芸振興	○	○					○
7	中山間地域元気な農業づくり推進	○						
8	スマート農業推進	○	○					○
9	地域産材利用推進		○					○
10	森林整備活用推進		○					○
11	棚田米 SDGs プロジェクト	○						
12	農業と科学技術に対する市民理解の向上		○					

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
認定農業者等の担い手への農地集積率	75.4% (R5)	90.0%
育成すべき組織経営体数	174 法人 (R5)	200 法人/年
新規就農者数	29 人/年 (R5)	38 人/年
森林組合等による市内産木材（間伐材含む。）の出荷量	10,999 m ³ (R3)	18,100 m ³

(関係する SDGs のゴール)



A-2 多様な働く場の創出

A-2-1 若者が活躍できる働く場の確保と就労支援

(1) 基本的な考え方

- ・関係団体・機関の連携の下、若者世代にとって魅力のある働く場の確保や起業・創業の支援を通じて、若者の地元定着を促進します。
- ・若者の市内定住や UIJ ターンによる就労促進に向け、企業見学会や説明会、インターンシップの実施など、市内企業の就職等に関する情報を市内外に発信するほか、求人・求職のマッチングの支援に取り組みます。

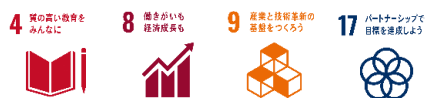
(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	上越市創業支援ネットワーク	○	○		○			○
2	起業・創業の支援	○	○		○			○
3	キャリア・スタート・ウィーク推進		○					○
4	インターンシップ促進		○					○
5	求人・求職トータルサポート事業	○	○					○
6	労働力マッチングアプリによる雇用の確保	○						
7	上越を働く選択肢にする出前授業	○						
8	技能労働者育成支援		○					○
9	UIJ ターン促進	○	○					○
10	若者の自立支援		○					○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
求人・求職ポータルサイトを通じた求人への申込数	R6.10～稼働のためなし	216件
インターンシップ等の募集を行っている市内事業所数	R6.10～稼働のためなし	124社
創業実現件数	106件 (R5)	110件/年

(関係する SDGs のゴール)



A-2-2 多様な人材が活躍できる雇用環境づくりと就労支援

(1) 基本的な考え方

- ・女性や高齢者、障害のある人など、誰もが個々の能力をいかしながら働くことができる雇用環境を整えるため、意識啓発や雇用促進につながる施策に取り組めます。
- ・多様な人材がスキル・ノウハウを身につけながら、やりがいを持って働き続けられるよう、教育訓練やリスキリングを推進します。
- ・企業内での人材育成、従業員の心身の健康に配慮した経営など、事業者における取組を推進します。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	女性の就労支援	○	○					○
2	異業種・女性中間管理職交流会	○						
3	看護職の復職、学習支援		○	○				○
4	高齢者就労支援		○					○
5	障害者雇用対策、就労支援		○				○	○
6	勤労者福祉					○		
7	リスキリング支援		○					
8	働き方改革に向けた企業の事例紹介	○						

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
市内企業におけるえるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定、もにす認定の新規取得件数	えるぼし：1件 （R5.12月末） くるみん：4件 （R6.7月末） ユースエール：2件 （R6.7月末） もにす：2件 （R6.7月末）	4件
福祉施設から一般就労への移行者数	42人 （R6.3.31）	44人

(関係する SDGs のゴール)



3. 結婚・出産・子育て分野

<基本目標>

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える」

<数値目標>

結婚・出産・子育ての希望が実現している状態又は実現しやすい状態を示すものとして、次の数値目標を設定します。

項目	現状値（時点）	目標（R11）
合計特殊出生率	1.32 (R4)	1.68
出産や子育てがしやすいと感じる18歳～39歳の市民の割合	39.9% (R6)	70.0%以上

<基本的方向性>

本分野では、若者世代等が結婚後も安心して働ける環境づくりなどに向けた「仕事と生活が調和した社会の形成」や、若者世代が結婚・出産・子育ての希望を持つことができる地域社会の形成に向けた「結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり」の2つの方向から施策を推進します。

基本的方向性	体系番号	具体的施策
B-1 仕事と生活が調和した社会の形成	B-1-1	ワーク・ライフ・バランスの更なる推進
	B-2-1	自然な出会いと結婚の希望の実現
B-2 結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり	B-2-2	妊娠・出産・子育てに関わる市民に寄り添う「きめ細かい」支援の展開
	B-2-3	子どもたちのすこやかな成長と学びを支える環境の充実
	B-2-4	地域ぐるみの子育ての推進
	B-2-5	上越の妊娠・出産・子育て環境の魅力発信

< 具体的施策 >

B-1 仕事と生活が調和した社会の形成

B-1-1 ワーク・ライフ・バランスの更なる推進

(1) 基本的な考え方

- ・誰もがやりがいや充実感を感じて働きながら、家庭、育児、介護等に参画できるように、性別による固定的な役割分担意識の解消や、家事・育児等の無償労働が女性に偏りがちな現状の改善、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市民・事業者への意識啓発に取り組みます。
- ・価値観やライフスタイルの多様化に応じた、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、関係機関・団体が連携・協力して、市内事業者等にワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を認定する制度を周知するほか、優良事例の発信等による意識啓発を推進します。

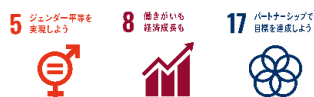
(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	働くことを軸とする安心社会の実現					○		
2	ワーク・ライフ・バランスの推進		○				○	○
3	男女共同参画の推進		○				○	○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
市内企業におけるえるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定、もにす認定の新規取得数 【A-2-2と同じKPIを設定】	えるぼし：1件 （R5.12月末） くるみん：4件 （R6.7月末） ユースエール：2件 （R6.7月末） もにす：2件 （R6.7月末）	4件

(関係するSDGsのゴール)



B-2 結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり

B-2-1 自然な出会いと結婚の希望の実現

(1) 基本的な考え方

- ・結婚を希望する人に寄り添った支援を行うため、結婚に係る意識啓発や相談支援、出会いの場の提供などの取組を推進します。
- ・協議会参加団体等が各々のイベント等を主催する際に、副次的に「自然な出会いの場」が創出されるよう、若者世代が参加しやすい仕組みや、若者同士が交流する仕掛けづくりに取り組めます。

(2) 主な具体的取組

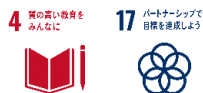
No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	若者が参加するイベント等がある全ての取組	○	○	○	○	○	○	○
2	出会いのサポート	○	○					○
3	若者の交流機会の創出		○				○	○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
婚姻率	3.2 (R5)	4.0
協議会参加団体※により新たに創出（刷新）された若者参加型の研修、イベントの件数	13件/年 (R5)	13件/年

※上越市を除く

(関係する SDGs のゴール)



B-2-2 妊娠・出産・子育てに関わる市民に寄り添う「きめ細かい」支援の展開

(1)基本的な考え方

- ・妊娠・出産・子育てに係る負担や不安、孤立感を和らげ、安心して子どもを産み育てられるよう、きめ細かく、切れ目のない支援・相談体制を継続・強化します。
- ・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化、児童数の変化に対応し、多様な担い手の連携・協力の下で、「子どもを産み育てやすいまち」としての環境の充実と実感の向上を図ります。
- ・妊娠・出産・子育てについて、社会全体が寄り添い、理解を深められるよう、取組・制度等に係る情報発信を強化します。

(2)主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	子育て支援研修						○	
2	子育て中の親子が気軽に集える場の開設						○	
3	子育て・子どもの育ちに関する学習・啓発						○	
4	不妊不育治療費助成		○					○
5	乳幼児健康診査等		○					○
6	妊産婦・子ども医療費助成		○					○
7	産前産後訪問支援		○				○	○
8	産前・産後ヘルパー派遣		○					○
9	思春期講座		○				○	○
10	子育て・女性・思春期相談		○					○
11	こどもセンター・子育てひろばの運営		○					○
12	ファミリーヘルプ保育園の運営		○					○
13	病児・病後児保育室の運営		○					○
14	放課後児童クラブの運営		○					○
15	保育所整備事業		○					○

(3)KPI

項目	現状値(時点)	目標(R11)
放課後児童クラブを利用する保護者の満足度	86.8% (R5)	85.0%
地域が安全で安心して暮らせると感じるこどもの割合	70.0% (R6)	75.0%以上

(関係するSDGsのゴール)



B-2-3 子どもたちのすこやかな成長と学びを支える環境の充実

(1)基本的な考え方

- ・子育て家庭を取り巻く環境の変化や、外国人を含む児童・生徒数の変化等に対応しつつ、子どもたちのすこやかな成長と学びに望ましい環境を確保します。
- ・実体験や ICT を活用した学習環境を整備することにより、子どもの資質・能力をバランスよく育みます。
- ・発達の遅れ等のある子どもたちやその保護者に寄り添った相談・支援に取り組みます。
- ・児童虐待やヤングケアラー、貧困など、支援を必要とする子どものセーフティネットの強化に取り組みます。
- ・いじめや不登校に悩む児童・生徒や保護者、教職員に、早期解決のためのカウンセリングや教育相談などの支援を行います。
- ・義務教育終了後の不登校やひきこもりなど、様々な困難を抱える若者に対して、学校、家庭、地域、関係機関が連携しながら、学び直しや、自立に向けた切れ目のない支援を推進します。

(2)主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	小・中学校学力向上対策		○					○
2	小・中学校教育用コンピュータ整備		○					○
3	児童発達支援		○					○
4	教育補助員等の配置		○					○
5	すこやかな育ち総合支援		○					○
6	不登校児童生徒教育支援		○					○
7	学校問題解決支援プロジェクトチームの設置		○					○
8	青少年育成支援		○					○

(3)KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
児童虐待に関する支援が必要な世帯のうち、緊急度の高いケースの割合	10.3% (R5)	8.0%以下
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校6年生：89.0 中学校3年生：82.2 (R5)	全国平均値以上 かつR3値以上 (R3) 小学校6年生：88.8% 中学校3年生：80.9%

(関係する SDGs のゴール)



B-2-4 地域ぐるみの子育ての推進

(1)基本的な考え方

- ・地域との関わりの中で、未来を担う子どもたちの主体的に学び、行動する力を育みます。
- ・学校・家庭・地域が連携・協働し、「地域の子どもは地域で育てる」との意識の醸成を図るとともに、まちの未来を支える子どもたちの健全育成を推進する取組を支援します。

(2)主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	コミュニティ・スクール		○					○
2	小・中学校夢・志チャレンジスクール		○					○
3	子育て中の親子の居場所づくり						○	
4	子育て支援団体のネットワークづくり						○	
5	子育て・子どもの育ちに関する学習・啓発						○	
6	企業・事業者による教育支援	○						
7	ふるさと絆プロジェクト				○			
8	ベビーシッターの派遣						○	
9	ファミリーサポートセンター運営		○					○
10	教育コラボ学び愛フェスタ開催		○					○
11	地域青少年育成会議活動支援		○					○
12	地域学校協働本部		○					○

(3)KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
ファミリーサポートセンターの依頼会員数と提供会員数の比率	45.7% （参考：依頼会員 595人、提供会員 272人）	50.0%以上
地域青少年育成会議事業等への地域住民の参加者数	119,474人/年 (R5)	120,000人/年

(関係する SDGs のゴール)



B-2-5 上越の妊娠・出産・子育て環境の魅力発信

(1) 基本的な考え方

- ・妊娠・出産・子育ての支援策について、様々な主体とともに、丁寧かつ積極的な情報提供・情報発信に力を入れることで、市民が妊娠・出産・子育てに係るサービスを適切に利用できるようにするとともに、その情報が市外の子育て世代に対して広く伝わるように取り組みます。
- ・情報発信においては、ホームページや SNS、アプリなどを活用し、訴求力の高い情報・魅力の発信に取り組み、若者・子育て世代の「上越市は出産・子育てがしやすい」との実感の向上につなげます。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	子育て支援情報の提供		○				○	○
2	上越の子育て環境の魅力発信		○				○	

(3) KPI

項目	現状値(時点)	目標(R11)
まち・ひと・しごと創生推進協議会 SNS の子育て環境に関する情報の投稿数	32 件/年 (R5)	48 件/年
市と協議会参加団体※が発信する子育て支援に関する SNS のフォロワー数	2,547 人 (R5)	3,597 人

※上越市を除く

(関係する SDGs のゴール)



4. まちの活性化分野

<基本目標>

「時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる」

<数値目標>

魅力的で活発なまちとなり、市民が休日に市内で活動し、市外から来訪者が訪れている状態又は暮らしやすさを実感している状態を示すものとして、次の数値目標を設定します。

項目	現状値（時点）	目標（R11）
休日滞在人口率※	1.05 (R5)	1.05 以上
上越市を暮らしやすいと感じる 18 歳～39 歳の市民の割合	79.6% (R6)	80.0%以上

※RESAS より算出

滞在人口率は、滞在人口（株式会社NTTドコモ等「モバイル空間統計®」）÷国勢調査人口で表される。
本滞在人口は、休日の14時に当市に滞在していた人数を採用

<基本的方向性>

本分野では、都市機能の強化や交通ネットワークの形成、まちづくり活動の促進、観光による交流人口増加などの持続可能なまちの形成に向けた「多様な地域特性の磨き上げと活用」「地域活動の担い手確保と活性化」「地域と地域を結ぶつながりの強化」「交流人口の拡大による自立したまちづくり」の4つの方向から施策を推進します。

基本的方向性	体系番号	具体的施策
C-1 多様な地域特性の磨き上げと活用	C-1-1	中心市街地の都市機能の強化と魅力の向上
	C-1-2	農山村の暮らしを支える機能の確保と魅力の向上
	C-1-3	都市のストックの活用促進
C-2 地域活動の担い手確保と活性化	C-2-1	まちづくりへの参画とまちへの愛着醸成
	C-2-2	まちづくり・地域づくり活動への支援体制の強化
C-3 地域と地域を結ぶつながりの強化	C-3-1	公共交通の利便性向上と利用促進
	C-3-2	地域内の交流促進と魅力発信
C-4 交流人口の拡大による自立したまちづくり	C-4-1	観光コンテンツの充実と各担い手の観光マインドの底上げ
	C-4-2	コンベンション誘致による多様な交流機会の拡大

< 具体的施策 >

C-1 多様な地域特性の磨き上げと活用

C-1-1 中心市街地の都市機能の強化と魅力の向上

(1) 基本的な考え方

- ・当市の都市拠点及び中心市街地である高田、直江津の両市街地について、居住や都市機能の集積を図るとともに、多様な人々や団体が集まり、交流と連携が生まれるにぎわいのある都市拠点として整備します。
- ・都市拠点としての魅力と利便性の向上に向け、意欲ある事業者等による積極的な挑戦や主体的な取組を支援するほか、魅力的なイベントや店舗の情報等を広く発信します。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	まちなか居住推進		○					○
2	まちなか高度利用整備		○					○
3	空き店舗等利用促進	○	○					○
4	中心市街地活性化推進	○	○		○		○	○
5	中心市街地の出店状況の調査・共有、出店サポート	○						
6	雁木の街「越後高田」の街なか遺産を活用した文化観光・百年体験	○	○				○	○
7	観光創造プロジェクト事業	○						
8	鉄道資産をいかしたまちづくり	○	○				○	○
9	社会教育施設をいかした多様な学習環境の充実		○					○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
中心市街地における空き店舗数	24 店 (R5)	23 店以下
立地適正化計画の誘導重点区域内における 65 歳未満の転居増減数	▲14 人 (R5)	▲7 人 (R9-R12 平均)

(関係する SDGs のゴール)



C-1-2 農山村の暮らしを支える機能の確保と魅力の向上

(1) 基本的な考え方

- ・田園地域や中山間地域が有する農業生産機能や様々な公益的機能、農村らしいゆとりある住環境、自然環境と調和した里山らしい住環境を守っていくため、ICTやドローン技術等を活用しながら、農山村の暮らしを支える機能の確保と魅力の向上を図ります。
- ・中山間地域では、地域の中心的役割を担う組織の育成・強化を進め、農業と農村を持続的に担う体制の確立を図ります。
- ・また、農山村部における自主的・自発的な地域活動による支え合い体制の維持・構築を推進するとともに、地域外からの移住や関係人口の増加など、地域を支える新たな人材確保やつながりの構築に向けた情報発信を強化します。

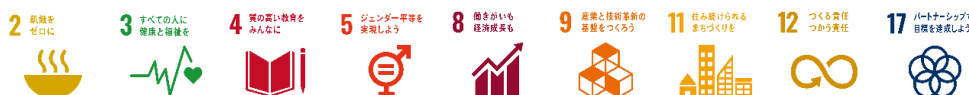
(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	棚田地域振興		○					○
2	地域商業活性化		○					○
3	自主防災組織の結成促進及び活動支援		○				○	○
4	地域おこし協力隊を活用した集落支援		○					○
5	地域支え合い体制づくり		○					○
6	地域特性をいかした農山村集落活性化	○	○				○	
7	上越市ふるさと暮らし支援センター		○					○
8	生活支援体制整備		○					○
9	地域包括支援センター運営		○					○
10	中山間地域支え隊		○					○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
地域支え合い事業を運営する住民組織数（累計）	25 組織 (R5)	25 組織
中山間地域支え隊の登録数（企業・団体・個人）及び派遣人数（年間延べ人数）	登録数：48 件 派遣人数：292 人 (R5)	登録数：58 件 派遣人数：362 人

(関係する SDGs のゴール)



C-1-3 都市のストックの活用促進

(1) 基本的な考え方

- ・中心市街地や農山村部の活性化に向けて、それらの地域に数多く残る町家や古民家、歴史的建造物等を、上越らしさを伝える貴重な地域資源として再評価し、多くの市民が触れる機会を創出するとともに、様々な主体が連携し、保存・活用・発信する取組を推進します。
- ・また、今後一層の深刻化が懸念される空き家問題への対応の一つとして、町家の改修やリノベーションを促進するとともに、空き家バンク等を活用した情報発信や早期の利活用に取り組みます。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	鉄道資産をいかしたまちづくり	○	○				○	○
2	雁木の街「越後高田」の街なか遺産を活用した文化観光・百年体験	○	○				○	○
3	歴史文化資産活用推進		○				○	○
4	歴史的建造物等整備支援		○					○
5	商店街等環境整備	○	○					○
6	歴史的旧家連携交流支援		○					○
7	空き家等管理促進		○					○
8	まちなか居住推進		○					○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
地域の歴史や伝統が継承されていると感じている 18歳～39歳の割合	62.9% (R4)	62.9%以上
空き家情報バンクの成約件数(累計)	115件 (R5)	275件

(関係する SDGs のゴール)



C-2 地域活動の担い手確保と活性化

C-2-1 まちづくりへの参画とまちへの愛着醸成

(1) 基本的な考え方

- ・身近な地域における課題解決に資する取組や地域づくり活動を支援し、地域の活性化に向けて行動する人材の育成を図ります。
- ・子どもたちやその保護者、若年世代に対しても、当市の資源やその価値・魅力を知る機会、まちづくりを学習・体験する機会を提供するなど、市民に地域の魅力を伝え、理解や愛着を深めてもらう取組を推進します。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	公民館事業を通じた意識の啓発		○					○
2	謙信KIDS プロジェクト		○					○
3	教育・研究成果をいかした地域活動の活性化、地域振興			○				
4	ふるさと絆プロジェクト				○			
5	若者のまちづくり参画	○						
6	働くことを軸とする安心社会の実現					○		
7	地域自治の推進		○					○
8	生涯学習情報の提供		○					○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
公民館が行う講座を受講したことにより、地域づくりに向けて行動する意欲が高まった受講者の割合	84.5% (R5)	85.0%
上越市に愛着があると感じている18歳～39歳の割合	67.2% (R4)	74.3%

(関係するSDGsのゴール)



C-2-2 まちづくり・地域づくり活動への支援体制の強化

(1) 基本的な考え方

- ・市民主体のまちづくり活動や地域課題の解決が継続・発展できるよう、地域自治区制度の活用を推進するとともに、より多くの市民が NPO・ボランティアセンターを利用しやすくなるような環境整備に努めます。
- ・市民が主体となる活動の経済的な自立に向けて、金融機関による情報面、資金面での支援体制を強化し、「ソーシャルビジネス」としての展開を促進します。
- ・意欲ある若者のまちづくりへの参画と活動の活性化を図るため、若者同士の交流を促進します。

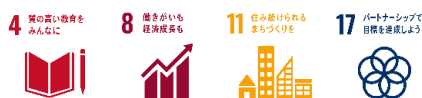
(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	地域学習のサポート	○						
2	地域コミュニティ活動サポート		○					○
3	市民活動推進		○					○
4	町内会長まちづくりの集い		○				○	○
5	多様な地域特性をいかした地域づくり活動支援		○	○				
6	ソーシャルビジネスの支援				○			
7	若者の交流機会の創出		○				○	○

(3) KPI

項目	現状値(時点)	目標(R11)
NPO・ボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数(累計)	243 団体 (R5)	253 団体
地域活動や市民活動に参加している 18 歳～39 歳の割合	29.8% (R4)	38.8%

(関係する SDGs のゴール)



C-3 地域と地域を結ぶつながりの強化

C-3-1 公共交通の利便性向上と利用促進

(1) 基本的な考え方

- ・公共交通の沿線地域の行政、市民、地域団体、交通事業者が一体となって、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築に取り組みます。
- ・持続可能な公共交通の実現に向け、オンデマンド交通システムの活用や地域団体によるバス運行、運転手不足の解消に向けた取組などを進めます。
- ・公共交通を活用したイベント・企画の実施や魅力発信を始め、マイレール・マイバス意識の醸成やファンづくりによる利用促進に取り組みます。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	上越市地域公共交通活性化協議会	○	○					○
2	バス運行対策	○	○				○	○
3	在来鉄道の利用促進	○	○					○
4	タクシー事業者支援		○					○
5	高齢者や子ども等を対象とした公共交通の利活用促進	○					○	
6	沿線地域と連携・協働したイベント列車等の企画	○						
7	サポーターズクラブの運営	○						

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
路線バス・乗合タクシー・市営バスの利用者数	1,255 千人 (R5)	1,424 千人
在来線鉄道の利用者数（ほくほく線、えちごトキめき鉄道）※	2,351 人/日 (ほくほく線：1,014 人/日 トキ鉄：1,337 人/日) (R5)	2,060 人/日 (ほくほく線：831 人/日 トキ鉄：1,229 人/日)

※1 km当たりの1日平均旅客輸送人数

(関係する SDGs のゴール)



C-3-2 地域内の交流促進と魅力発信

(1) 基本的な考え方

- ・魅力的な産業、子育て環境、地域の歴史や文化、自然、食など、上越の特色ある資源を市民自らが発信していくことで、市民のまちへの愛着を高めるとともに、市外から関心を持ってもらうきっかけを創出します。
- ・広い市域に点在する上記のような多様な地域資源の価値や魅力を高め、それらを巡る来訪者による賑わいや市民との交流などをきっかけとする様々な効果を市内全域に波及させるとともに、多様な資源の情報を共有化して、取組のマッチング・連携を促進します。
- ・地域と地域、資源同士を結び付ける魅力的なストーリーを掘り起こし、ターゲットと手法を明確にして、様々な主体・地域が連携することにより、その魅力を戦略的かつ積極的に発信します。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	協議会活動による地域内交流	○	○	○	○	○	○	○
2	地域の歴史的・文化的資源の保存と継承		○				○	○
3	酒造蔵・醸造文化発信	○						
4	花のまち高田プロジェクト						○	
5	春日山城跡の保存整備		○					○
6	景観づくりの推進		○					○
7	企画展開催		○					○
8	高田城址公園の整備		○					○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
文化財の公開・活用を図る出前講座や体験学習事業への参加者数	2,870人/年 (R5)	2,870人/年
上越観光 Navi の閲覧件数	1,966,993PV (R5)	1,852,500PV

(関係する SDGs のゴール)



C-4 交流人口の拡大による自立したまちづくり

C-4-1 観光コンテンツの充実と各担い手の観光マインドの底上げ

(1) 基本的な考え方

- ・地域の様々な主体がそれぞれの特性をいかし、多様化する旅行者のニーズを捉えた当市らしい観光コンテンツの充実を図るとともに、それらを関連産業の強化につなげていくために必要な仕組みづくりを分野横断的に推進します。
- ・高田・直江津・春日山の3つのエリアを柱に、地域一体となって年間を通じて来訪者を受け入れる環境づくりに取り組み、市全体の人の流れ・交流を生み出します。
- ・市民や事業者の観光マインドの醸成を図りながら、魅力ある地域資源を活用し、受入態勢の充実に取り組みます。
- ・北陸新幹線の敦賀延伸や佐渡金山の世界文化遺産登録、妙高エリアでの新たな観光開発など、新たな誘客のチャンスを活用できるよう、情報収集や発信、関係自治体などとの連携を一層推進します。

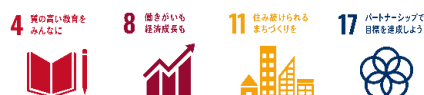
(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	田舎体験推進		○					○
2	インバウンド推進		○					○
3	魅力ある観光地域づくり	○						
4	雁木の街「越後高田」の街なか遺産を活用した文化観光・百年体験	○	○				○	○
5	花のまち高田プロジェクト						○	
6	高田世界館を活用した街の活性化と交流人口UP計画						○	
7	通年観光推進		○					○
8	上越地域連携	○	○					○
9	「三国同盟」を基軸とした広域観光連携	○						
10	佐渡広域観光誘客		○					○
11	観光地域づくり実践		○					○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
市内への観光客入込数	2,970 千人 (R4)	5,872 千人
観光消費額	10,330 百万円 (R4)	24,075 百万円

(関係する SDGs のゴール)



C-4-2 コンベンション誘致による多様な交流機会の拡大

(1) 基本的な考え方

- ・多様な交流機会の拡大や市内経済への波及効果の創出に向けて、当市の恵まれた地勢や広域交通ネットワーク、新潟県立武道館や上越体操場等をいかし、民間事業者との連携の下、地域を挙げた様々な分野でのコンベンションの誘致と開催の支援に取り組みます。

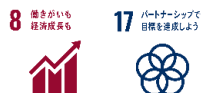
(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	上越観光コンベンション協会の体制及び活動の充実	○	○					○
2	体育施設整備		○					○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
100人以上の宿泊を伴うコンベンションの誘致件数	14件 (R5)	14件

(関係する SDGs のゴール)



5. UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり

<基本目標>

「多様な人の流れやまちを担う人を創出する」

<数値目標>

移住が増加している状態又は住み続けたい実感がある状態を示すものとして、次の数値目標を設定します。

項目	現状値（時点）	目標（R11）
転入者数	4,265 人 (R2～R5 の平均 値)	4,265 人以上
今後も上越市に住み続けたいと感じる 18 歳～ 39 歳の市民の割合	63.5% (R6)	63.5%以上

<基本的方向性>

当分野では、他の 3 分野と連動して推進する分野と捉え、全ての分野に共通する分野として設定し、「若者等の定住・UIJ ターンの促進」と「まちの総合力の強化による求心力の向上」、「まちを担う若者人材等の育成と交流」の 3 つの方向からの施策を推進します。

基本的方向性	体系番号	具体的施策
D-1 若者等の定住・UIJ ターンの促進	D-1-1	若者等の定住・UIJ ターンの促進
D-2 まちの総合力の強化による求心力の向上	D-2-1	まちの拠点性の強化
D-3 まちを担う若者人材等の育成と交流	D-3-1	若者の人材育成と交流促進
	D-3-2	外部人材の活躍

< 具体的施策 >

D-1 若者等の定住・UIJ ターンの促進

D-1-1 若者等の定住・UIJ ターンの促進

(1) 基本的な考え方

- ・若者の進学や就職、結婚・出産・子育て等のライフステージにおける希望の実現や課題に対応した支援の充実などに取り組み、若者等の市内定住や UIJ ターンを促進します。
- ・女性の転出超過が著しい状況を改善するため、地域の魅力や就労環境、充実した子育て支援策等の情報発信を通じて、子育て世帯などの移住定住の推進に取り組みます。また、情報発信の手法について、訴求力を高めていけるよう、一層の改善・強化を図ります。

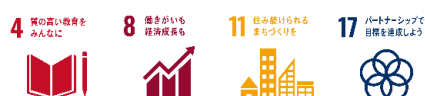
(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	若者等の居場所づくり支援		○					○
2	奨学金返還支援		○					○
3	定住促進奨学金貸付		○					○
4	地域資源・地域特性をいかした移住促進						○	
5	UIJ ターン促進		○					○
6	上越市ふるさと暮らし支援センター		○					○
7	ふるさと上越ネットワーク		○					○

(3) KPI

項目	現状値 (時点)	目標 (R11)
移住希望者からの相談対応件数	390 件 (R5)	440 件
市の移住関係制度等を利用した移住者数	171 世帯 367 人 (R5)	192 世帯 365 人

(関係する SDGs のゴール)



D-2 まちの総合力の強化による求心力の向上

D-2-1 まちの拠点性の強化

(1) 基本的な考え方

- ・まちの拠点性を強化していく取組は、「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「まちの活性化」の3つの分野における全ての取組を位置付けます。
- ・地域の課題解決や活性化、交流の促進に向けて、分野横断的にデジタル技術の実装の深化に取り組めます。
- ・全ての政策分野に共通した課題となる情報発信について、広報上越や市ホームページ、SNS など、各種媒体を活用した訴求力の高い情報発信を推進します。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	まちの拠点性強化につながる各政策分野の取組	○	○	○	○	○	○	○
2	協議会 SNS の発信	○	○	○	○	○	○	○
3	市広報媒体を活用した情報発信		○					○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会の SNS フォロワー数	2,788 人 (R5)	3,788 人
市と協議会参加団体が地域課題の解決や活性化を目的に、新たに実装したデジタル技術の件数	8 件/年 (R5)	10 件/年

(関係する SDGs のゴール)



D-3 まちを担う若者人材等の育成と交流

D-3-1 若者の人材育成と交流促進

(1) 基本的な考え方

- ・若者等に関心が高い取組や事業、若者同士の交流等を通じて、意欲ある若者の人材発掘・育成と若者のまちづくりへの参画に向けた取組を推進します。
- ・協議会参加団体が、それぞれの団体・機関の取組を行う中で、若者世代の育成や交流につながるイベント等を創出します。

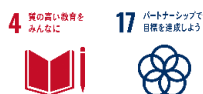
(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	若者の人材育成・交流促進につながる各政策分野の取組	○	○	○	○	○	○	○
2	高校生ビジネスプラン作成イベント				○			
3	意欲ある若者の活躍支援		○					○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
市が主催、共催、後援する若者が参加対象の事業の件数	38件 (R5)	53件
市が共催、後援する若者が参画する事業の件数	13件 (R5)	28件

(関係する SDGs のゴール)



D-3-2 外部人材の活躍

(1) 基本的な考え方

- ・域学連携や、包括連携協定等による官民連携を推進し、若者の視点や民間の知見を柔軟に取り入れながら、課題解決・まちづくりに向けた新たな取組を推進します。
- ・地域住民や関係者とともに課題解決等に取り組むなど、地域に根付き、力になってくれる人材を誘致・育成します。

(2) 主な具体的取組

No.	取組	中心となる事業の実施主体						7次総事業
		産	官	学	金	労	民	
1	域学連携推進		○					○
2	包括連携協定等による各政策分野の取組	○	○	○	○			○
3	公募型地域貢献事業			○				
4	市民公開講座及び大学連携公開講座			○				
5	看護大学いきいきサロン			○				
6	大学による出前講座			○				
7	地域活性化起業人、地方創生人材の活用		○					○
8	地域おこし協力隊を活用した集落支援		○					○

(3) KPI

項目	現状値（時点）	目標（R11）
大学との連携による地域の課題解決・まちづくりの新たな取組件数	7件 (R1-R5 累計)	3件
地域おこし協力隊の定住率（累計）	52.9% (R5)	51.6%

(関係する SDGs のゴール)



第5章 PDCAによる進捗管理について

本総合戦略の政策・具体的施策の進捗状況や効果の確認については、数値目標及びKPIを設定した上で、PDCAサイクルに基づき適切に管理・検証していきます。

具体的には、毎年度協議会総会において客観的な検証を実施し、その結果を参加団体に共有するとともに、結果を踏まえて、必要に応じて事業等の改善につなげていきます。

なお、当市の第7次総合計画に基づく事業は、予算要求・執行・決算認定のプロセスや総合計画の評価検証等を通じて、必要に応じた改善等を行い、必要に応じてKPI等の見直し等を検討します。

參考資料

①第3期総合戦略の策定経過

時期	内容	参加者	
		会員 (13 団体)	アクション メンバー (55 団体)
令和6年 5月27日	第1回 総会 ・現状分析（人口減少、社会経済状況等） ・第2期総合戦略の評価検証	○	
7月26日 29日 30日	第1回部会 ・アンケート結果の分析 ・第2期総合戦略の評価検証 ・次期総合戦略の方向性の検討	○	○
8月28日	第2回 総会 ・次期総合戦略の基本方針の検討 ・各政策分野（基本目標等）の検討	○	
9月13日	・次期総合戦略の基本方針策定		
10月23日 24日 25日	第2回部会 ・各政策分野（具体施策等）の検討	○	○
11月25日	第3回 総会 ・長期ビジョン（令和7年改訂版）（案）、 第3期総合戦略（案）について	○	
令和6年 12月25日 ～令和7年 1月23日	・長期ビジョン（令和7年改訂版）（案）、 第3期総合戦略（案）に係るパブリックコ メント		

②協議会参加団体

<会員団体>

No.	区分	団体類型	団体名
1	産	経済団体	上越商工会議所
2	産	経済団体	上越市商工会連絡協議会
3	産	経済団体	えちご上越農業協同組合
4	官	行政機関	上越公共職業安定所
5	官	行政機関	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業研究センター 北陸研究拠点
6	官	行政機関	新潟県上越地域振興局
7	学	国立大学法人	国立大学法人上越教育大学
8	学	公立大学法人	公立大学法人新潟県立看護大学
9	金	金融機関	上越信用金庫
10	労	労働団体	連合新潟上越地域協議会
11	民	民間団体	上越市町内会長連絡協議会
12	民	民間団体	上越市小中学校 PTA 連絡協議会
13	官	行政機関	上越市
協議会会員団体の合計：13 団体			

<アクションメンバー>

No.	区分	団体類型	団体名
14	産	民間団体	金谷北地区農村元気会
15	産	民間団体	上越市中山間地域元気な農業づくり推進協議会
16	産	民間団体	上越発酵食品研究会
17	民	NPO法人	食の工房ネットワーク
18	金	金融機関	株式会社大光銀行
19	金	金融機関	株式会社第四北越銀行
20	金	金融機関	株式会社富山第一銀行
21	金	金融機関	株式会社八十二銀行
22	金	金融機関	新潟県信用組合
23	金	金融機関	日本政策金融公庫高田支店
24	金	金融機関	東京海上日動火災保険上越支社
25	金	金融機関	第一生命保険株式会社 長岡支社
26	産	民間団体	MogMog カンパニーの設立準備会
27	産	民間団体	商工会議所政策委員会（謙信公）
28	産	民間団体	上越観光コンベンション協会
29	民	民間団体	上越観光案内協会
30	民	民間団体	頸城区観光協会
31	民	民間団体	上越ワーキングネットワーク
32	産	NPO法人	上越地域活性化機構
33	民	協同組合	くびき野地理空間情報センター
34	民	民間団体	雪室推進プロジェクト
35	産	企業	平安セレモニー株式会社
36	産	民間団体	商工会議所政策委員会（女性会）
37	民	民間団体	上越助産師会
38	民	NPO法人	マミーズ・ネット
39	民	NPO法人	ふぁみりり
40	産	企業	高田本町まちづくり株式会社
41	産	民間団体	商工会議所政策委員会（大島G）
42	民	民間団体	花のまち高田プロジェクト
43	民	民間団体	直江津まちづくり活性化協議会
44	産	民間団体	本町3・4・5丁目商店街振興組合連合会
45	民	NPO法人	かみえちご山里ファン倶楽部
46	民	民間団体	里山の自然と暮らそうサポートセンター

No.	区分	団体類型	団体名
47	民	企業	株式会社 北信越地域資源研究所
48	民	NPO法人	高田瞽女の文化を保存・発信する会
49	民	NPO法人	街なか映画館再生委員会
50	民	民間団体	お馬出しプロジェクト
51	民	民間団体	雁木ネットワーク
52	民	NPO法人	くびきのお宝のこす会
53	民	民間団体	南本町三丁目まちづくり協議会
54	産	企業	えちごトキめき鉄道株式会社
55	産	企業	株式会社頸城自動車
56	産	企業	北越急行株式会社
57	民	民間団体	しゅしゅクラブ
58	民	民間団体	東日本鉄道OB会直江津支部
59	民	民間団体	新潟青年海外協力隊を育てる会
60	産	報道機関	株式会社上越タイムス
61	民	民間団体	まちづくり市民大学OB会
62	民	民間団体	上越青年会議所
63	民	NPO法人	日本防災用品技術研究協会
64	民	民間団体	上越若者みらい会議
65	民	民間団体	一般社団法人 地域創生インターナショナル
66	民	民間団体	Meets Festival 実行委員会
67	民	民間団体等	上越 5e 協議会
68	民	企業	株式会社 TryTree
アクションメンバーの合計：55 団体			
協議会参加団体の合計：68 団体			

③第3期総合戦略 数値目標・KPI

分野1【しごとづくり】

基本目標	数値目標			
	区分	項目	現状値 (時点)	目標 (R11)
安定的で魅力ある雇用を創出する	継続	雇用の場が整っていると感じる18歳～39歳の市民の割合	66.4% (R6)	70.0%以上
	移動	高校新卒者の地元就職割合	78.8% (R5)	80.0%

基本的方向性	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)			
		区分	項目	現状値 (時点)	目標 (R11)
A-1 地域産業の活性化	A-1-1 地域産業の競争力強化と地域内経済循環の促進	変更	売上が増加したメイド・イン上越認証品数の割合	工業製品：63.8% 特産品：31.8% (R5)	工業製品：67.3% 特産品：41.0%
		変更	DX認定企業数(累計)	1社 (R5)	11社
	A-1-2 企業立地とインフラ整備の促進	変更	工業用地の分譲面積(延べ面積)	324.1ha (R5)	347.8ha
		継続	外貿定期コンテナ取扱量(コンテナ取扱個数は、20フィートコンテナ1個に換算した数)	24,657個 (R5)	38,600個
	A-1-3 中小企業・小規模企業の振興	変更	見本市等への出展を支援した事業者のうち、販路拡大につながった件数	11件 (R5)	13件
		継続	新商品・新技術の開発・市場化の支援件数	2件/年	2件/年
	A-1-4 農業の競争力強化と担い手確保	継続	認定農業者等の担い手への農地集積率	75.4% (R5)	90.0%
		変更	育成すべき組織経営体数	174法人 (R5)	200法人/年
		継続	新規就農者数	29人/年 (R5)	38人/年
		追加	森林組合等による市内産木材(間伐材含む。)の出荷量	10,999m ³ (R3)	18,100m ³
A-2 多様な働く場の創出	A-2-1 若者が活躍できる働く場の確保と就労支援	変更	求人・求職ポータルサイトを通じた求人への申込数	R6.10～稼働のためなし	216件
		変更	インターンシップ等の募集を行っている市内事業所数	R6.10～稼働のためなし	124社
		移動	創業実現件数	106件 (R5)	110件/年
	A-2-2 多様な人材が活躍できる雇用環境づくりと就労支援	変更	市内企業におけるえるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定、もにす認定の新規取得件数	えるぼし：1件 (R5.12月末) くるみん：4件 (R6.7月末) ユースエール：2件(R6.7月末) もにす：2件 (R6.7月末)	4件
		追加	福祉施設から一般就労への移行者数	42人 (R6.3.31)	44人

分野2【結婚・出産・子育て】

基本目標	数値目標			
	区分	項目	現状値 (時点)	目標 (R11)
若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える	継続	合計特殊出生率	1.32 (R4)	1.68
	継続	出産や子育てがしやすいと感じる18歳～39歳の市民の割合	39.9% (R6)	70.0%以上

基本的方向性	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)			
		区分	項目	現状値 (時点)	目標 (R11)
B-1 仕事と生活 が調和した 社会の形成	B-1-1 ワーク・ライフ・バランスの更なる推進	変更	市内企業におけるえるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定、もにす認定の新規取得件数 【A-2-2と同じKPIを設定】	えるぼし：1件 (R5.12月末) くるみん：4件 (R6.7月末) ユースエール：2件 (R6.7月末) もにす：2件 (R6.7月末)	4件
B-2 結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり	B-2-1 自然な出会いと結婚の希望の実現	継続	婚姻率	3.2 (R5)	4.0
		継続	協議会参加団体により新たに創出(刷新)された若者参加型の研修、イベントの件数	13件/年 (R5)	13件/年
	B-2-2 妊娠・出産・子育てに関わる市民に寄り添う「きめ細かい」支援の展開	変更	放課後児童クラブを利用する保護者の満足度	86.8% (R5)	85.0%
		変更	地域が安全で安心して暮らせると感じるこどもの割合	70.0% (R6)	75.0%以上
	B-2-3 子どもたちのすこやかな成長と学びを支える環境の充実	変更	児童虐待に関する支援が必要な世帯のうち、緊急度の高いケースの割合	10.3% (R5)	8.0%以下
		継続	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校6年生： 89.0 中学校3年生： 82.2 (R5)	全国平均値以上かつR3値以上 (R3) 小学校6年生： 88.8% 中学校3年生： 80.9%
	B-2-4 地域ぐるみの子育ての推進	継続	ファミリーサポートセンターの依頼会員数と提供会員数の比率	45.7% (参考：依頼会員595人、提供会員272人)	50.0%以上
		継続	地域青少年育成会議事業等への地域住民の参加者数	119,474人/年	120,000人/年
	B-2-5 上越の妊娠・出産・子育て環境の魅力発信	継続	まち・ひと・しごと創生推進協議会SNSの子育て環境に関する情報の投稿数	32件/年 (R5)	48件/年
		継続	市と協議会参加団体が発信する子育て支援に関するSNSのフォロワー数	2,547人 (R5)	3,597人

分野3【まちの活性化】

基本目標	数値目標			
	区分	項目	現状値 (時点)	目標 (R11)
時代に合った地域を形成し、 地域間連携を活発化させる	継続	休日滞在人口率（滞在人口÷国勢調査人口） ※滞在人口…休日の14時に当市に滞在していた人数	1.05 (R5)	1.05以上
	継続	上越市を暮らしやすいと感じる18歳～39歳の市民の割合	79.6% (R6)	80.0%以上

基本的 方向性	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)			
		区分	項目	現状値 (時点)	目標 (R11)
C-1 多様な地域 特性の磨き 上げと活用	C-1-1 中心市街地の都市機能の強化と魅力の向上	変更	中心市街地における空き店舗数	24店 (R5)	23店以下
		変更	立地適正化計画の誘導重点区域内における65歳未満の転居増減数	▲14人 (R5)	▲7人 (R9-R12平均)
	C-1-2 農山村の暮らしを支える機能の確保と魅力の向上	継続	地域支え合い事業を運営する住民組織数(累計)	25組織 (R5)	25組織
		変更	中山間地域支え隊の登録数(企業・団体・個人)及び派遣人数(年間延べ人数)	登録数:48件 派遣人数:292人 (R5)	登録数:58件 派遣人数:362人
	C-1-3 都市のストックの活用促進	変更	地域の歴史や伝統が継承されていると感じている18歳～39歳の割合	62.9% (R4)	62.9%以上
		変更	空き家情報バンクの成約件数(累計)	115件 (R5)	275件
C-2 地域活動の 担い手確保 と活性化	C-2-1 まちづくりへの参画とまちへの愛着醸成	継続	公民館が行う講座を受講したことにより、地域づくりに向けて行動する意欲が高まった受講者の割合	84.5% (R5)	85.0%
		変更	上越市に愛着があると感じている18歳～39歳の割合	67.2% (R4)	74.3%
	C-2-2 まちづくり・地域づくり活動への支援体制の強化	継続	NPO・ボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数(累計)	243団体 (R5)	253団体
		変更	地域活動や市民活動に参加している18歳～39歳の割合	29.8% (R4)	38.8%

基本的方向性	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)			
		区分	項目	現状値 (時点)	目標 (R11)
C-3 地域と地域を結ぶつながりの強化	C-3-1 公共交通の利便性向上と利用促進	変更	路線バス・乗合タクシー・市営バスの利用者数	1,255 千人 (R5)	1,424 千人
		継続	在来線鉄道の利用者数 (ほくほく線、えちごトキめき鉄道) ※1 km当たりの 1 日平均旅客輸送人数	2,351 人/日 (ほくほく線 : 1,014 人/日 トキ鉄 : 1,337 人/日) (R5 実績)	2,060 人/日 (ほくほく線 : 831 人/日 トキ鉄 : 1,229 人/日)
	C-3-2 地域内の交流促進と魅力発信	継続	文化財の公開・活用を図る出前講座や体験学習事業への参加者数	2,870 人/年 (R5)	2,870 人/年
		継続	上越観光 Navi の閲覧件数	1,966,993PV (R5)	1,852,500PV
	C-4 交流人口の拡大による自立したまちづくり	C-4-1 観光コンテンツの充実と各担い手の観光マインドの底上げ	継続	市内への観光客入込数	2,970 千人 (R4)
追加			観光消費額	10,330 百万円 (R4)	24,075 百万円
C-4-2 コンベンション誘致による多様な交流機会の拡大		継続	100 人以上の宿泊を伴うコンベンションやスポーツ合宿の誘致件数	14 件 (R5)	14 件

分野4【UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり】

基本目標	数値目標			
	区分	項目	現状値 (時点)	目標 (R11)
多様な人の流れやまちを担う人を創出する	継続	転入者数	4,265人 (R2~R5の平均値)	4,265人以上
	継続	今後も上越市に住み続けたいと感じる18歳~39歳の市民の割合	63.5% (R6)	63.5%以上

基本的方向性	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)			
		区分	項目	現状値 (時点)	目標 (R11)
D-1 若者等の定住・UIJターンの促進	D-1-1 若者等の定住・UIJターンの促進	継続	移住希望者からの相談対応件数	390件 (R5)	440件
		継続	市の移住関係制度等を利用した移住者数	171世帯 367人 (R5)	192世帯 365人
D-2 まちの総合力の強化による求心力の向上	D-2-1 まちの拠点性の強化	継続	上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会のSNSフォロワー数	2,788人 (R5)	3,788人
		変更	市と協議会参加団体が地域課題の解決や活性化を目的に、新たに実装したデジタル技術の件数	8件/年 (R5)	10件/年
D-3 まちを担う若者人材の育成と交流	D-3-1 若者の人材育成と交流促進	継続	市が主催、共催、後援する若者が参加対象の事業の件数	38件 (R5)	53件
		継続	市が共催、後援する若者が参画する事業の件数	13件 (R5)	28件
	D-3-2 外部人材の活躍	変更	大学との連携による地域の課題解決・まちづくりの新たな取組件数	7件 (R1-R5累計)	3件
		追加	地域おこし協力隊の定住率(累計)	52.9% (R5)	51.6%

第3期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

令和7年〇月策定



発行 新潟県上越市

編集 上越市総合政策部総合政策課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

TEL 025-520-5624 FAX 025-526-8363

URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>